



2021年5月21日

各位

会社名 21LADY株式会社
代表者名 代表取締役社長 山田成徳
(コード番号: 3346 名証セントレックス)
問合せ先 経営管理担当
マネージング・ディレクター 辻井彰彦
電話番号 03 (6279) 4887

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月29日開催予定の第22回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 本店所在地の変更

定期賃貸借契約満了に伴い、賃借料削減を目的として、2020年9月28日より本社機能を東京都新宿区から東京都千代田区に移転しております。これにより実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条の本店所在地を変更するものであります。

(2) 発行可能株式総数の変更

将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、現行定款第6条に定める発行可能株式総数を1,757万株から3,300万株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線の部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,757万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,300万株</u> とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月29日 (予定)
定款変更の効力発生日 2021年6月29日 (予定)

以上